

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

①長崎市の概要

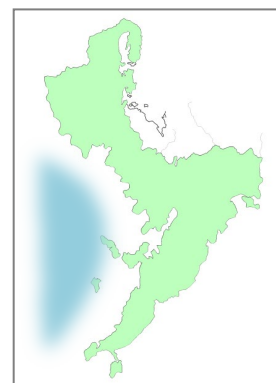
長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占める広域な地域であり、平成 17 年に旧香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町と、平成 18 年に旧琴海町と合併し、現在の市域となった。

周囲には、優良な漁場を有しており、長崎半島の西側の西彼海域と東側の橘湾海域において、様々な漁業が営まれている。

>>>西彼海域

対馬暖流系外海水の影響が大きく、外洋性海域としての性状を呈し、中小型まき網、刺網、一本釣、はえ縄、定置網、採貝・採藻など多種多様な漁業が営まれ、アジ類、サバ類、マダイ、アマダイ、イトヨリダイ、キダイ、イセエビ、アワビ、ウニなどが漁獲されている。

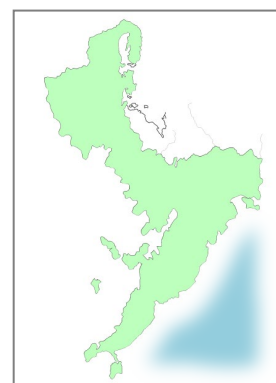
また、波静かな入り江等を利用して、ブリ、ヒラマサ、クロマグロ、カンパチなどの海面養殖が行われている。



>>>橘湾海域

湾口部において対馬暖流系外海水の流入があるものの、湾奥から湾中央部は内湾性が強い水域で、小型底びき網、ひき縄釣、刺網、はえ縄、採貝・採藻などの漁業が盛んで、クルマエビ、ヒラメ、タチウオ、ハモ、マダイ、アマダイ、フグ類、イセエビ、ウニ類などが漁獲されている。

また、トラフグやマダイを中心とする海面養殖が行われている。



>>>漁獲量及び漁獲金額

地域内の 7 漁協（新三重、福田、みなと、茂木、たちばな、西彼南部、野母崎三和）における令和元年度の漁獲量は約 8 千トン、漁獲金額は 54.5 億円となっている。

②長崎市の現状・問題点

>>>機能再編・地域活性化

各地域においては、浜の活力再生プランに掲げている漁獲物の活魚化や鮮度保持、未利用資源の活用などの取組を継続して行うことで、漁業者の所得向上に努めているところである。

また、生産から販売に至るまで、地域間の連携による効率的な取組を検討し、施設や機能の集約、漁獲物の共同出荷等について、広域的な取組を進めてきた。

しかしながら、水産資源の減少や漁業者の高齢化は著しく進んでおり、依然として地域内の漁業経営は厳しい状況が続いている。

各浜において必要な役割を果たしてきた共同利用施設についても、更なる老朽化によって機

能の低下が進んでおり、現在の漁業生産量に見合った施設規模での更新について検討を行い、施設の集約化と効率的な運用を進めていく必要がある。

漁業環境の変化によって、水産資源の減少が進む中、その限られた資源を有効活用し、付加価値の向上に努めるとともに、更なる漁業生産活動の省力化と効率化を図るため、ICTを活用した漁業活動の実践に取り組んでいく必要がある。

>>>中核的担い手の確保・育成

中核的担い手については、漁協、長崎県漁連及び行政が連携して取組を進め、地域内における新規漁業就業者の確保、育成に努めてきたところであるが、未だ受入れ体制の整備は不十分な状況である。

また、地域の将来を担う漁業者を中核的漁業者と位置付け、生産性の向上並びに省力化及び省コスト化を図るため、漁船や機器の更新等に取り組んできた。その中核的漁業者については、長崎県経営支援協議会や経営指導サポートセンター（長崎県中小企業診断士協会等）の指導のもと経営計画を策定し、漁船や機器等の効果的な運用と収益性の高い漁業経営に取り組んでいるところである。

今後、さらに高い経営意識を持った漁業者を育成するとともに、浜の活力再生プラン（以下「浜プラン」）や浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」）の取組を積極的に推進し、地域漁業の更なる活性化を図っていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

>>>長崎市の人口

長崎市の人口は、昭和 50 年の 505,835 人（合併町含む）をピークに減少の一途をたどっており、平成 27 年国勢調査において、429,508 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、更に今後 30 年間で約 12 万人が減少すると推計されている。

その中で、少子高齢化が特に顕著であり、年少人口（0 歳から 14 歳）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳）は減少の一途をたどり、生産年齢人口は平成 26 年には構成比 60%を下回り、平成 27 年では 59.1%となっている。一方、老年人口（65 歳以上）の増加が継続しており、平成 27 年では構成比 29.1%となっている。

>>>長崎市の産業

長崎市の産業は、産業全体のうち第 3 次産業が占める割合が高いことが特徴であり、就業者数を産業別構成比から見ると平成 26 年度は、第 1 次産業が 0.3%、第 2 次産業が 15.9%、第 3 次産業が 83.8%となっている。

>>>長崎市の交通・観光

交通面においては、九州新幹線西九州ルートの開業に向け、陸の玄関口となる長崎駅も新しい

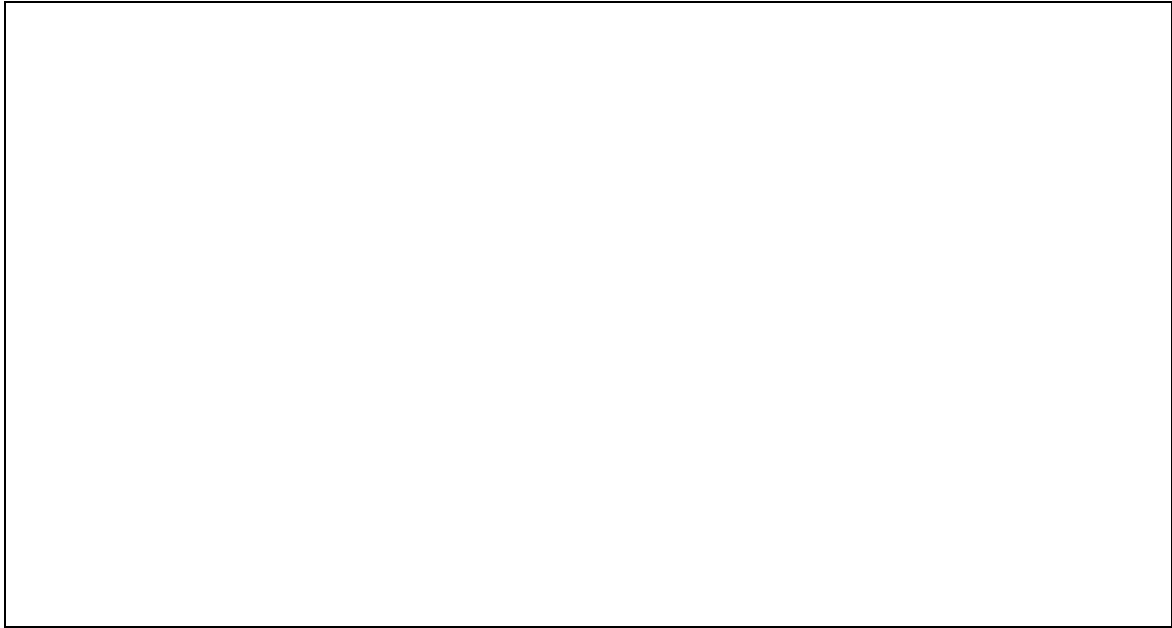
形に生まれ変わり、長崎の玄関口として駅周辺の整備が進められている。

また、MICE施設（出島メッセ長崎）やホテル等の長崎市交流拠点施設の整備や「長崎スタジアムプロジェクト」のほか（仮称）長崎恐竜博物館の建設など、地方創生を目的とする施設整備も予定されており、今後5年間で長崎の「まちの形」は大きく姿を変え、更なる交流人口の増加が予測される。

3 競争力強化の取組方針

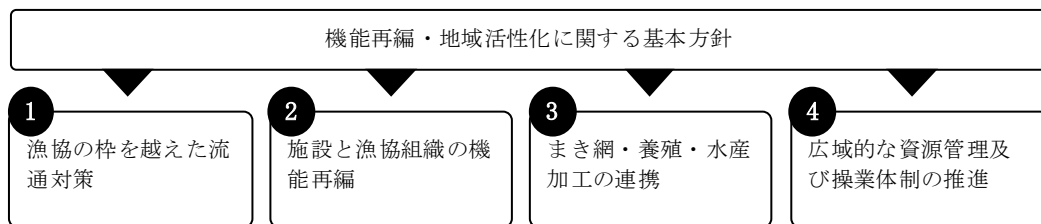
（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

長崎市における水産業の維持発展を図るため、前期と同様、機能再編・地域活性化に関する4本の柱とし、施設及び機能の再編や集約、生産・販売体制の強化、広域的な資源管理の推進に取り組むこととする。



①漁協の枠を越えた流通対策

地域内の漁業者は、浜プランに掲げる鮮度保持や活魚化等の取組によって魚価の向上を図りつつ、漁協地域の枠を越えた広域的な流通対策に継続して取り組み、更なる収益性の高い漁業経営を目指す。

まき網漁業においては、貴重な水産資源を継続的に利用できるよう、新たな漁業制度に基づく適正な水産資源の保護・管理手法に従って漁獲を行い、このうちアジやサバなどの多角性魚種については、高度衛生管理型施設として整備が進む長崎魚市場へ集約を行う。漁業者においては、高度衛生管理型施設の適切な運用を図るため、衛生管理に関する研修等を実施することで意識を高めるとともに、より品質を高めた「長崎の魚」の認知度向上と安全・安心な水産物の供給に努める。

また、資源量の回復が見込まれるマイワシ等については、長崎県漁連や民間企業が所有する冷凍施設の活用を含め、大量漁獲時であっても、その鮮度保持に対応できる能力を備えた保管施設の整備について検討を行う。更に地域内の保管施設の維持・強化によって、加工原料の安定的な供給を図り、関連業者の持続的な事業運営と地域の活性化を目指す。

なお、これまで重点的に取り組んだ漁獲物の活魚化については、さらに地域内での連携を強化して広域的な集約を行い、マグロはえ縄やカツオ一本釣の活き餌及び養殖用種苗としての出荷を継続し、特に養殖用種苗については、大規模養殖地の収容能力に応じて出荷体制の強化を行い、更なる取扱量の増大を図る。

沿岸の一本釣漁業、刺網漁業、はえ縄漁業等については、漁獲物について可能な限り統一的な取扱基準を定め、品質の底上げを図るとともに、地域内で組織される「たち会」などの漁業グループにおける他地区からの加入や、はえ縄漁業等における他地区からの僚船確保など、漁協間の連携を強めて生産性の向上を図る。

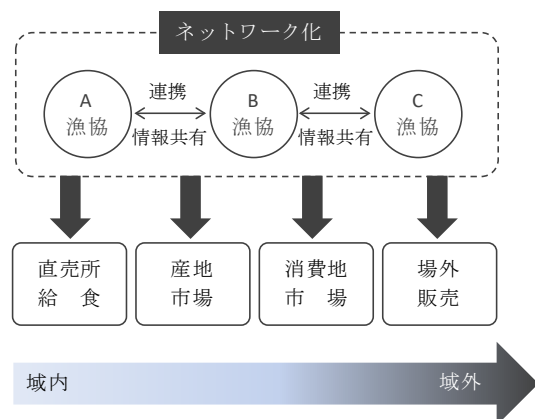
沿岸で漁獲される少量多品種の魚種については、これまで同様、長崎魚市場への出荷を主軸とし、相場に応じた販売展開を行えるよう直売所やスーパー、量販店等への出荷について販路の充実を図るとともに、生産から流通・加工・販売における関係団体と連携して、バリューチェーン全体の生産性向上を図る。

また、ICTを活用した漁獲情報の把握によって、効率的な漁獲作業を行うとともに、情報の共有化による効果的な販売方法について検討を進め、生産から流通の過程で得られる様々なデータの集積に努め、それらを活用した先進的な「スマート水産業」の取組を推進する。

直売所での販売においては、各漁協間におけるネットワークを強化し、漁獲状況等の情報の共有化を図ることで全店舗において取扱魚種の多様化を図るとともに、特徴ある商品の販売戦略によって集客力を高め、さらなる販売額の増大を図る。

また、地域内においては、学校給食への提供や漁業者団体が実施する水産教室等の開催によって水産物の産地消費や魚食の普及活動に努め、魚食文化の継承を図る。

量販店等への販売については、これまで同様、長崎県漁連を主体とした共同出荷に取り組み、消費地ニーズに対応できるよう漁獲物の集約によるスケールメリットを活かした販売展開を行うことで更なる販路の拡大に努める。また、需要・ニーズに沿った出荷基準を明確にし、より厳格な取扱基準を広域的に展開することによって、新たな地域ブランドの構築に努め、「長崎の魚」の認知度向上と販売額の増大を図る。



②施設と漁協組織の機能再編

各地域に現存する冷凍・冷蔵庫等の鮮度保持施設は、老朽化が進行していることから、施設の更新を進めながら漁業生産活動を維持するが、必要に応じて施設規模の見直しを行い、機能の集約に努める。

施設規模の適正化と機能再編のため、新たに南部地区に設置した鮮度保持施設については、地域内の小型漁船に対する安定的かつ効率的な氷や餌料等の供給だけでなく、地域の枠を越えた広域的な漁業者の利活用によって更なる施設利用率の向上と漁業活動の効率化を図る。また、施設

の集約等によって変化が生じる流通体系については、効率的な集出荷作業を行うため、漁協の枠を越えた共同輸送について検討し、省力化、省コスト化に努める。

本地域の北部（長崎市新三重漁協）と南部（野母崎三和漁協）にある活魚センターについては、漁協の枠に関わらず漁獲物の荷受けを開始しており、さらに活魚流通の拡充を図るため、両活魚センター間の連携によって情報の共有化と安定的な供給体制を整備する。特に本地域の「ごんあじ」と「野母んあじ」のブランド力を活かし、地域外への活魚販売の拡大について検討するとともに、インターネットを通じた活鮮魚の直販や輸出の取組についても検討を進める。



漁協組織の再編については、経営基盤の強化と健全な事業運用を図るため、共同利用施設の配置や漁業者数及び漁業生産量に見合った適正な組織の規模やあり方について検討を継続して実施する。

③まき網・養殖・水産加工の連携

まき網漁業者は、閉鎖型の高度衛生管理型施設として整備を行っている長崎魚市場へ出荷することにより、地元養殖業者に対して高品質な餌料を安定的に供給し、また、地元の水産加工業者に対しても高鮮度な加工原料を供給し、それぞれに経営安定に寄与しているところである。

養殖業者は、地域内の高鮮度な餌を活用しながらも、地元での餌料確保が困難な場合には、従来活用していない時期や地域、魚種の水揚げを養殖用の生餌として調達し保管することで生餌の確保に努め、経営の安定化を図る。

養殖業者と水産加工業者は、これまでラウンド出荷が主体であった養殖魚の付加価値を高め、安定的に出荷を行うため、ニーズが高まる産地加工への出荷手法等について検討を進めてきた。今後は、トラフグ身欠きの産地加工や学校給食へのブリ切り身加工を継続し、依然としてニーズが高い養殖ブリやヒラマサのドレスやフィレ加工についても、新たな供給体制の整備に取り組む。

また、地域の産業として雇用能力が高い3業態が連携し、それぞれの経営基盤を強化することで、計画的な人材育成と設備投資を進め、地域における一定の雇用を確保し、地域経済の活性化に取り組む。

長崎県漁連は、様々なニーズに対応できるよう地域内の鮮度保持施設及び水産加工施設の適切な維持管理と効率的な活用に努める。また、更なる機能向上を図るため、計画的な施設整備の検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な冷凍向け・加工向け鮮魚の流通対策及び安定的な養殖餌料・加工原料の供給対策に取り組む。

④広域的な資源管理及び操業体制の推進

漁業法の改正によって大きく変化する資源管理方針に基づき、新たなTAC制度で定められる特定水産資源の維持・回復に努め、沿岸漁業においても、これまで各地域で取り組んできた藻場

再生活動や密漁監視、海底清掃活動などの漁場機能及び資源の維持・管理について、今後も広域的な取組を継続し、さらに活動団体間の連携を強化することで、より効果的で効率的な漁場環境の改善を目指す。

藻場再生活動については、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、有効な活動情報、藻場造成技術の共有化を図り、経験豊かで効果が得られている活動組織の取組事例を他地域へも普及させるなど、各活動組織間のネットワーク化を図っているところであり、有害生物の駆除や母藻の移植に必要なダイバーの手配及び除去されたウニ類等の加工や再利用など、さらに効果的な取組を実施する。

また、安定的な水産種苗の供給を行うため、地域内の種苗生産施設の再整備について検討を進め、海域ごとに組織された西彼地域栽培漁業推進協議会、橘湾栽培漁業推進協議会が連携し、放流方法や時期、サイズなど、これまでの検証結果を踏まえた効果的な放流事業を継続して実施するとともに、さらに放流効果を高めるための操業ルールを設定し、水産資源の維持・回復を図る。

特に漁獲量の減少が著しいイセエビについては、藻場礁や人工海藻の設置なども含め、広域的に稚エビの育成に適した環境の保全を図り、輪採方式の導入について検討し、資源の維持管理に努める。

更には、操業条件の見直しや、漁場の有効活用と新たな漁業との複合経営の可能性について継続して検討を行うとともに、効果的な取組事例をもとに、更に藻類、貝類などの無給餌型養殖の導入など漁業経営の多角化により、漁業経営の安定を図る。

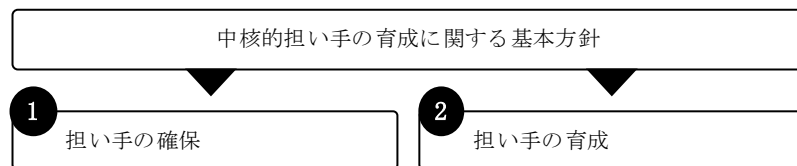
(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

長崎市における水産業の維持発展を図るため、前期と同様、意欲ある中核的担い手の確保と育成を2本の柱とし取り組むこととする。



①担い手の確保

各地域で策定した浜プランや本広域浜プランに掲げられた機能再編・地域活性化の取組を実践し、地域内漁業を持続可能で魅力的な産業に発展させることによって漁業への就業希望者の創出に努め、地域内における漁業後継者の確保に向けた取組を継続する。

また、これまで同様に漁業就業者フェアへの参加や、全国漁業就業者確保育成センターの求人情報を活用し、地域漁業の担い手としてふさわしい人材の発掘に努めるとともに、地域内外から幅広く新たな担い手を受け入れやすい環境づくりに努める。

②担い手の育成

>>>雇用型漁業

まき網漁業や定置網漁業などの雇用型漁業においては、地域の主要漁業としての責任と高い経営意欲を持ち、適切な資源評価・管理に基づく操業を推進しながら、将来にわたり安定的な漁業経営が見込まれる漁業者を中核的漁業者として認定し、漁労長などの将来の幹部候補として育成・指導を行う。

中核的漁業者が安定的な漁業経営を目指すにあたり、必要な漁船や設備については、更新を行うことで経営基盤の強化を図り、整備した漁船等については、適正な管理に努め、成果目標の達成に向けた取組を積極的に実施する。また、安全性の向上と収益性の高い操業体制を確立することにより、安定的かつ持続的な漁業生産を可能とし、更には、中核的漁業者が操業のリーダーとして地域漁業をけん引することで産業として魅力ある水産業を構築する。

>>>独立型漁業

独立型漁業においては、資源量に見合った漁獲を行いながら収益性の高い漁業経営に努め、藻場造成等の漁場環境保全活動や資源管理活動へ積極的に参加する漁業者を中核的漁業者として認定し、地域漁業を担うリーダーとして育成する。

また、イセエビ、ヒラメ、カサゴなどの有用な資源の維持を図りながら効率よく漁獲するために、計画的に必要な漁船・機器等の整備を行う。整備した漁船・機器等については、適正な管理に努め、成果目標の達成に向けた取組を積極的に実施する。

更に、青年漁業士・指導漁業士としての認定を推進し、漁業士会や青年部活動を軸に地域の枠を越えたネットワークを構築することで、他の漁業者との協働を積極的に進め、鮮度保持技術や漁業情報の共有化、省エネ漁法の導入等を行いながら、中核的担い手の育成強化を図る。

中核的漁業者は、初期投資及び漁業経費を抑え、一定の水揚が可能な経営モデルを検討・構

築し、新規就業者の就業後における安定した漁業経営のための育成・指導を行う。

中核的担い手の育成にあたっては、長崎県総合水産試験場、長崎県県央水産業普及指導センター及び長崎市水産センター等の研究・指導機関と協力して技術指導を行う。

また、長崎県経営支援協議会や経営指導サポートセンター（長崎県中小企業診断士協会）を活用し、効率的かつ安定的な漁業経営を行うとともに、将来的には自ら経営意欲にあふれた漁業者の育成に努める。

更には、漁協職員や行政職員等の指導能力の向上を図り、中核的担い手の育成強化を推進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産関係法令を遵守するとともに TAC による漁獲量管理、長崎県漁業調整規則、資源管理協定等の新たな漁業制度に基づく資源管理計画の取組を進めることによって、水産資源の維持・回復に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協の枠を越えた流通対策</p> <ul style="list-style-type: none">・まき網漁業者は、漁獲物の活魚化に努め、カツオ一本釣りやマグロはえ縄漁業の生き餌として提供し、養殖用種苗についても、広域的に集約し、地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。・漁業者は高度衛生管理型施設として整備を進めている長崎魚市場への集約に努め、施設の有効活用を図る。また、漁協、行政機関及び民間と連携し、漁獲量の変動に対応できるような冷蔵・冷凍施設の施設運用について検討する。・漁協及び漁業者は、漁獲情報を共有できる体制づくりについて検討し、漁獲物の品質と生産性の向上に努め、直売所における取扱魚種の多様化を図るため、地域外からの仕入れについても検討を進める。・漁協及び漁業者は、量販店向けを中心とした共同出荷に継続して取り組み、新たに集約が可能となる魚種の選定とニーズの把握に努める。・漁業者はまき網漁業、養殖業、定置網漁業等において、漁獲情報の把握のための ICT の活用について検討する。・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>②施設と漁協組織の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、2つの活魚センターの有効活用を図るため、漁協の枠を越えた荷受けを行い活魚販売の拠点化を図るとともに、地域におけるブラン
------	---

ド魚を中心とした活魚の販売展開について検討する。

- ・漁協は、地域に存在する鮮度保持施設等の老朽化具合や今後の漁業者数等、漁獲量等を勘案した集約等について検討を進める。また、機能の集約によって長崎市の南部地区に整備した鮮度保持施設については、効率的な運用に努める。
- ・漁協は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、施設の機能再編とあわせて、漁協組織再編の可能性について検討を継続する。

③まき網・養殖・水産加工の連携

- ・まき網漁業者は、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料を地域内の養殖業者や水産加工業者に安定的かつ安価に供給することで、地産地消化と養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は、水産加工業者と連携し、トラフグの身欠き加工やブリの切り身加工に継続して取り組み販売量の増大を目指す。また、生産量が増加するブリ・ヒラマサについて、フィレ加工等に対応できるよう供給体制の整備について検討する。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。
- ・長崎県漁連は、鮮度保持施設・水産加工処理施設の機能向上を図るため計画的な施設整備の検討を行い、効率的な冷凍向け・加工向け鮮魚の流通促進及び安定的な養殖餌料・加工原料の供給を図るため、計画に沿った施設の整備に着手する。

④広域的な資源管理及び操業体制の推進

- ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図る。また、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。
- ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を進める。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、効果的な種苗放流により資源の回復に努める。また、行政機関は種苗放流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

①担い手の確保

- ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協間で連携して「外国人技能実習制度」及び「特定技能制度」を活用した労働力の安定確保に努

	<p>める。</p> <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証試験）（国）／（１）－①②③④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①②③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）／（１）－③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・水産多面的機能発揮対策事業（国）／（１）－④ ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・持続可能な新水産業創造事業（県）／（１）－①②③④ ・スマート水産業推進事業（県）／（２）－②

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協の枠を越えた流通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、漁獲物の活魚化に努め、カツオ一本釣りやマグロはえ縄漁業の生き餌として提供し、養殖用種苗についても、広域的に集約し、地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。 ・漁業者は高度衛生管理型魚市場への集約に努め、施設の有効活用を図る。また、漁協、行政機関及び民間企業と連携し、漁獲量の変動に対応できるような冷蔵・冷凍施設の施設運用について検討を継続する。 ・漁協及び漁業者は、漁獲情報を共有できる体制づくりについて検討を継続し、漁獲物の品質と生産性の向上に努め、直売所における取扱魚種の多様化を図るため、地域外からの仕入れについても検討を進める。
------	--

- ・漁協及び漁業者は、量販店向けを中心とした共同出荷に継続して取り組み、新たに集約が可能となる魚種の選定とニーズの把握に努める。
- ・漁業者はまき網漁業、養殖業、定置網漁業等において、漁獲情報の把握のための ICT の活用について検討を継続する。
- ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

②施設と漁協組織の機能再編

- ・漁協及び漁業者は、2つの活魚センターの有効活用を図るため、漁協の枠を越えた荷受けを行い活魚販売の拠点化を図るとともに、地域におけるブランド魚を中心とした活魚の販売展開について検討を継続する。
- ・漁協は、地域に存在する鮮度保持施設等の老朽化具合や今後の漁業者数等、漁獲量等を勘案した集約等について検討を進める。また、機能の集約によって長崎市の南部地区に整備した鮮度保持施設については、効率的な運用に努める。
- ・漁協は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、施設の機能再編とあわせて、漁協組織再編の可能性について検討を継続する。

③まき網・養殖・水産加工の連携

- ・まき網漁業者は、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料を地域内の養殖業者や水産加工業者に安定的かつ安価に供給することで、地産地消化と養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は、水産加工業者と連携し、トラフグの身欠き加工やブリの切り身加工に継続して取り組み販売量の増大を目指す。また、生産量が増加するブリ・ヒラマサについて、フィレ加工等に対応できるよう供給体制の整備について検討を継続する。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。
- ・長崎県漁連は、効率的な冷凍向け・加工向け鮮魚の流通促進及び安定的な養殖餌料・加工原料の供給を図るため、鮮度保持施設・水産加工処理施設の整備を継続して実施する。

④広域的な資源管理及び操業体制の推進

- ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図る。また、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。
- ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を進める。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、効果的な種苗放流により資源の回復に努める。また、行政機関は種苗放

	<p>流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協間で連携して「外国人技能実習制度」及び「特定技能制度」を活用した労働力の安定確保に努める。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証試験）（国）／（1）－①②③④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（2）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（1）－①②③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（2）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（2）－② ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）／（1）－③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（1）－①②③④ ・水産基盤整備事業（国）／（1）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（1）－①② ・港整備交付金事業（国）／（1）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（1）－①② ・水産多面的機能発揮対策事業（国）／（1）－④ ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（1）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（2）－①② ・持続可能な新水産業創造事業（県）／（1）－①②③④ ・スマート水産業推進事業（県）／（2）－②

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協の枠を越えた流通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗の提供について、継続して取り組み、地域内外
------	--

のニーズの開拓に努め、販売量の拡大に対応できるよう、蓄養施設等の拡充を図る。

- ・漁業者は高度衛生管理型魚市場への集約に努め、施設の有効活用を図る。また、漁協、行政機関及び民間と連携し、漁獲量の変動に対応できるような冷蔵・冷凍施設の運用体制の整備を順次進める。
- ・漁協及び漁業者は、漁獲情報を共有する体制を構築し、その共有と漁獲物の品質と生産性の向上に努め、それぞれの直売所における特徴ある商品と取扱魚種の多様化によって集客を高め、ネット通販や宅配などの新たな販売方法について検討する。
- ・漁協及び漁業者は、量販店向けを中心とした共同出荷に継続して取り組み、消費地ニーズに対応できるよう出荷基準を明確にし、広域的に運用できる統一基準を策定する。
- ・漁業者は検討した結果を基に、効率的な漁獲や販売を行うため、行政や研究機関と連携し、ICT機器等を活用した試験的な取組を行う。
- ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

②施設と漁協組織の機能再編

- ・漁協及び漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした活魚の共同出荷に取り組み、販路の拡大を図るため、地域外へ向けた新たな活魚輸送の方法について検討する。また、2つの活魚センターを拠点とし、インターネット等による新たな販売展開やブランド力を活かした輸出について検討する。
- ・漁協は、共同利用施設の集約について検討を進めながら必要に応じて施設の再整備を行い、整備を行った施設については、更なる効率的な運用に努める。また、施設の集約等により変化が生じる集出荷作業について、漁協の枠を越えた共同輸送など、流通機能の再編について検討する。
- ・漁協は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、施設の機能再編とあわせて、漁協組織再編の可能性について検討を継続する。

③まき網・養殖・水産加工の連携

- ・まき網漁業者は、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料を地域内の養殖業者や水産加工業者に安定的かつ安価に供給することで、地産地消化と養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は、水産加工業者と連携し、トラフグの身欠き加工やブリの切り身加工に継続して取り組み販売量の増大を目指す。また、生産量が増加するブリ・ヒラマサについて、フィレ加工等に対応できるよう供給体制の整備について検討を継続する。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。
- ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維

	<p>持管理に努め、効率的な冷凍向け・加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに、魚価の底支え及び養殖業者・水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。</p> <p>④広域的な資源管理及び操業体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、国の事業を活用し、活動組織間の連携を強化した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図る。また、地域の重要な水産資源であるイセエビについて、資源回復に向けた育成場の整備について検討を進める。 ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を踏まえた貝類養殖等に取り組む。 ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、効果的な種苗放流により資源の回復に努める。また、行政機関は種苗生産施設等の整備を進めながら安定した種苗供給を行う。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協間で連携して「外国人技能実習制度」及び「特定技能制度」を活用した労働力の安定確保に努める。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証試験）（国）／（1）－①②③④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（2）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（1）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（2）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（2）－② ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）／（1）－③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（1）－①②③④ ・水産基盤整備事業（国）／（1）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（1）－①② ・港整備交付金事業（国）／（1）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（1）－①②

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国）／（１）－④ ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・持続可能な新水産業創造事業（県）／（１）－①②③④ ・スマート水産業推進事業（県）／（２）－②
--	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協の枠を越えた流通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗の提供について、継続して取り組み、地域内外のニーズの開拓に努め、販売量の拡大に対応できるよう、蓄養施設等の拡充を図る。 ・漁業者は高度衛生管理型魚市場への集約に努め、施設の有効活用を図る。また、漁協、行政機関及び民間と連携し、漁獲量の変動に対応できるような冷蔵・冷凍施設の運用体制の整備を順次進める。 ・漁協及び漁業者は、漁獲情報の共有と漁獲物の品質と生産性の向上に努め、それぞれの直売所における特徴ある商品と取扱魚種の多様化によって集客を高め、ネット通販や宅配などの新たな販売方法について検討を継続する。 ・漁協及び漁業者は、量販店向けを中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。 ・漁業者は検討した結果を基に、効率的な漁獲や販売を行うため、行政や研究機関と連携し、ICT機器等を活用した試験的な取組を継続する。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>②施設と漁協組織の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした活魚の共同出荷に取り組み、販路の拡大を図るため、地域外へ向けた新たな活魚輸送の方法について検討を継続する。また、2つの活魚センターを拠点とし、インターネット等による新たな販売展開やブランド力を活かした輸出について検討を継続する。 ・漁協は、共同利用施設の集約について検討を進めながら必要に応じて施設の再整備を行い、整備を行った施設については、更なる効率的な運用に努める。また、施設の集約等により変化が生じる集出荷作業について、漁協の枠を越えた共同輸送など、流通機能の再編について検討する。 ・漁協は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、施設の機能再編とあわせて、漁協組織再編の可能性について検討を継続する。
------	--

③まき網・養殖・水産加工の連携

- ・まき網漁業者は、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料を地域内の養殖業者や水産加工業者に安定的かつ安価に供給することで、地産地消化と養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は、水産加工業者と連携し、トラフグの身欠き加工やブリの切り身加工に継続して取り組み販売量の増大を目指す。また、生産量が増加するブリ・ヒラマサについて、フィレ加工等に対応できるよう供給体制の整備について検討を継続する。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。
- ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け・加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに、魚価の底支え及び養殖業者・水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。

④広域的な資源管理及び操業体制の推進

- ・漁業者は、国の事業を活用し、活動組織間の連携を強化した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図る。また、地域の重要な水産資源であるイセエビについて、資源回復に向けた育成場の整備について検討を進める。
- ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を踏まえた貝類養殖等に取り組む。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、効果的な種苗放流により資源の回復に努める。また、行政機関は種苗生産施設等の整備を進めながら安定した種苗供給を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

①担い手の確保

- ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協間で連携して「外国人技能実習制度」及び「特定技能制度」を活用した労働力の安定確保に努める。

②担い手の育成

- ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。
- ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向

	上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証試験）（国）／（１）－①②③④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）／（１）－③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・水産多面的機能発揮対策事業（国）／（１）－④ ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・持続可能な新水産業創造事業（県）／（１）－①②③④ ・スマート水産業推進事業（県）／（２）－②

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協の枠を越えた流通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗の提供について、継続して取り組み、地域内外のニーズの開拓に努め、販売量の拡大に対応できるよう、蓄養施設等の拡充を図る。 ・漁業者は高度衛生管理型魚市場への集約に努め、施設の有効活用を図る。また、漁協、行政機関及び民間と連携し、漁獲量の変動に対応できるような冷蔵・冷凍施設の運用体制の整備を順次進める。 ・漁協及び漁業者は、漁獲情報の共有化と漁獲物の品質と生産性の向上に努め、それぞれの直売所の販売戦略に基づいた商品展開によって集客力を高め、検討した新たな販売方法により更なる販売額の増大に努める。 ・漁協及び漁業者は、量販店向けを中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。 ・漁業者は検討した結果を基に、効率的な漁獲や販売を行うため、行政や研究機関と連携し、ICT機器等を活用した試験的な取組を継続する。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管
------	--

理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

②施設と漁協組織の機能再編

- ・漁協及び漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした活魚の共同出荷に取り組み、CO2 麻酔や無水輸送などの新たな活魚輸送について試験的な取組を開始する。また、2つの活魚センターを拠点とし、インターネット等による販売展開やブランド力を活かした鮮魚輸出について取り組み、販売量の増大を目指す。
- ・漁協は、共同利用施設の集約について順次再整備を行い、整備を行った施設については、更なる効率的な運用に努める。また、施設の集約等により変化が生じる集出荷作業について、漁協の枠を越えた共同輸送などの効率的な流通について、試験的な取組を開始する。
- ・漁協は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、施設の機能再編とあわせて、漁協組織再編の可能性について検討を継続する。

③まき網・養殖・水産加工の連携

- ・まき網漁業者は、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料を地域内の養殖業者や水産加工業者に安定的かつ安価に供給することで、地産地消化と養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は、水産加工業者と連携し、トラフグの身欠き加工やブリの切り身加工に継続して取り組み販売量の増大を目指す。また、生産量が増加するブリ・ヒラマサについて、地域内外の水産加工業者と連携し、ニーズに対応できるフィレ加工等に取り組む。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。
- ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け・加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに、魚価の底支え及び養殖業者・水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。

④広域的な資源管理及び操業体制の推進

- ・漁業者は、国の事業を活用し、活動組織間の連携を強化した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図る。また、地域の重要な水産資源であるイセエビについて、資源回復に向け、輪採方式の導入や育成場の整備など試験的な取組を開始する。
- ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を踏まえた貝類養殖等に取り組む。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、効果的な種苗放流により資源の回復に努める。また、行政機関は種苗生

	<p>産施設等の整備を進めながら安定した種苗供給を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協間で連携して「外国人技能実習制度」及び「特定技能制度」を活用した労働力の安定確保に努める。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証試験）（国） / (1) - ①②③④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） / (2) - ② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） / (1) - ①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） / (2) - ② ・水産業競争力強化金融支援事業（国） / (2) - ② ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） / (1) - ③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） / (1) - ①②③④ ・水産基盤整備事業（国） / (1) - ①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国） / (1) - ①② ・港整備交付金事業（国） / (1) - ①② ・漁港機能増進事業（国） / (1) - ①② ・水産多面的機能発揮対策事業（国） / (1) - ④ ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） / (1) - ④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国） / (2) - ①② ・持続可能な新水産業創造事業（県） / (1) - ①②③④ ・スマート水産業推進事業（県） / (2) - ②

(5) 関係機関との連携

<p>高度衛生管理型施設となる長崎魚市場に水揚げされる漁獲物のうち、マイワシやウルメイワシ等の低価格魚について、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と連携し、すり身原料として供給することにより、付加価値の向上及び加工原料の安定確保を図る。</p> <p>また、地域内に所在する国や県、市、大学などの研究機関との連携を強化し、漁場環境の把握</p>
--

や効果的な資源管理の取組等を実施し、水産資源の維持・増大を図り、水産物の安定供給と持続的な漁業生産の確保に努める。

(6) 他産業との連携

産業革命遺産及び潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録や夜景観光の強化、クルーズ船の来港によって、増加が見込まれる国内外の観光客に「魚の美味しいまち長崎」の認知度を高めるため、プロモーション動画、リーフレットやホームページ (<http://nagasaki-sakana.com/>) をはじめとした情報発信などによる長崎の魚のイメージ強化を図ってきた。令和2年度からは、更なる消費拡大を目指すために、刺身にスポットを当て、食べ方をイメージしやすいPRに取り組んでいる。



今後、MICE施設（出島メッセ長崎）や「長崎スタジアムシティプロジェクト」、（仮称）長崎恐竜博物館の建設等によって、更なる交流人口の増加が予測されていることから、漁業者は観光業界と連携を強化し、長崎の魚の認知度向上と消費拡大に取り組んでいく必要がある。

また、漁業者は地域内のリゾートホテルと連携した体験型ツアーの開催や地域ならではの食材提供など、長崎の魚の魅力を活かした地域の活性化に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①機能再編・地域活性化

・養殖用種苗の出荷量

まき網漁業における広域的な集約と共同出荷による養殖用種苗の提供は、更なる販売量の拡大が図られることから、養殖用種苗の出荷量を成果目標とした。

・刺網漁獲物（イセエビ）の漁獲量

刺網漁業の主要な漁獲物であるイセエビについて、資源管理の取組を強化することで、減少する資源の維持が図られることから、その漁獲量を成果目標とした。

・各直売所及び2つの活魚センターの販売額

各直売所や活魚センターの共同出荷体制を整えることで、更なる販売額の増加が見込まれることから、その販売額を成果目標とした。

②中核的担い手の育成

・漁業士の認定者数
 地域漁業を牽引するリーダーの確保育成を図るため、地域漁業の中心的役割となる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の認定を進める必要があることから、認定者数を成果目標とした。

(2) 成果目標

まき網漁獲物（養殖用種苗） の出荷量	基準年	令和元年度： 60（トン）
	目標年	令和7年度： 100（トン）
刺網漁獲物（イセエビ）の漁 獲量	基準年	令和元年度： 8.5（トン）
	目標年	令和7年度： 8.5（トン）
漁協直売所の販売額	基準年	令和元年度： 16.7（億円）
	目標年	令和7年度： 17.5（億円）
活魚センターの販売額（2セ ンターの合計）	基準年	令和元年度： 9.8（億円）
	目標年	令和7年度： 10.3（億円）
漁業士の認定者数	基準年	令和元年度： 13（人）
	目標年	令和7年度： 17（人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【まき網漁獲物（養殖用種苗）の出荷量】 基準：直近の広域的な集約による養殖用種苗の取扱量とした。 目標：広域的な集約により大型船による大規模養殖地への販売量拡大が見込まれるため、基準年の60%増加（20トン×2回増）を目標とした。</p>
<p>【刺網漁獲物（イセエビ）の漁獲量】 基準：直近の各漁協におけるイセエビの漁獲量とした。 目標：資源保護に取り組むことで資源の維持が図られるため、漁獲量の維持を目標とした。</p>
<p>【漁協直売所及び活魚センターの販売額】 基準：直近の漁協直売所及び活魚センターの販売額とした。 目標：品揃えを充実させることで、集客力が向上し、販売額の増加が見込まれるため、基準年の販売額の5%増加を目標とした。</p>
<p>【漁業士の認定者数】 基準：直近の認定されている指導漁業士と青年漁業士の合計数とした。 目標：減少する漁業士について、第1期開始時の認定者数まで確保することを目標とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（国）	プラン実現のための各種調査、試験等の実証支援を実施する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の育成・強化のため、所得向上の取組を行うために必要な漁船のリース（漁船建造）について支援を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約を図るため、水産関係施設の整備、撤去等について支援を行う。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約と施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備支援を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力、省コストに資する漁業用機器等の導入について支援を行う。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁船建造や漁業用機器等の導入に係る資金について、無利子、無担保、無保証人等での融資が可能となるよう支援を行う。
養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）	従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚げを養殖用生餌として調達するなど、安定的な生餌供給について支援を行う。
水産基盤整備事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
港整備交付金事業（国）	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動に対して支援を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を図る。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	就業情報の提供や相談会、漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組について支援を行う。
新水産業経営力強化事業（県）	漁業者の収益性向上、地域活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備について支援を行う。
水産経営支援事業（県）	漁業所得向上に向けた経営指導、経営改善計画策定などの取組について支援を行う。